

(施策評価表37)

【施策番号Ⅲ-7-①-2】

取組みの方向性	安心を実現する	戦 略	【戦略7】子どもの育ちと若者のチャレンジを応援 ～熊本の未来の元気をつくります～	主な施策	◆子育てを医療面からサポート ～病児・病後児保育への支援～
			①子どもの健やかな育ちと子育ての応援		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・子どもたちが病気になっても完全に治るまでの間、安心して子どもたちを預け、親が働き続けることができるよう、「病児・病後児保育」の財政支援を拡充し、全市町村の住民がサービスを利用できるような体制づくりをめざします。	病児・病後児保育総合推進事業 《特別保育総合推進事業》《病児・病後児保育推進事業》	子ども未来課	107,290	・事業実施主体である市町村の取組みを支援するなどの設置促進を図った結果、H23年度末の22カ所から、H24年度末は25カ所となり、25市町村の住民が利用できるなど、病児・病後児保育が推進された。	・H24年度の未実施市町村に対する事業説明及び意見交換会のほか、事業者に対するヒアリングを実施し、そこで提示された課題に対応するため、新たに予算化した広域の実施支援や施設整備補助等を活用して市町村の取組みを促進していく。	・事業者において事業を実施するためには看護師や保育士等を常時配置する必要があるが、季節により利用者数が大きく増減する（感染症等の流行等）ことから安定的経営が難しいという状況にあり、市町村や事業者の理解を得て、実施場所の増加を図る必要がある。	・病児・病後児保育の財政支援を拡充し、H27年度までに全市町村の住民がサービスを利用できるような体制づくりを目指す。
			85,162				
		主な施策のまとめ		●病児・病後児保育について、H23年度末の22カ所から、H24年度末は25カ所となり、25市町村の住民が利用できるなど推進。	●H24年度の未実施市町村に対する事業説明及び意見交換会や、事業者に対するヒアリングの実施、広域の実施支援、施設整備補助等を活用して市町村の取組みを促進。	●市町村や事業者の理解を通じた実施場所の増加。	●病児・病後児保育の財政支援を拡充し、H27年度までに全市町村の住民がサービスを利用できるような体制づくりを推進。